

令和7年度入学 総合政策学部 学校推薦型選抜 試験問題の出典

種別	大問番号	著者名	著作物名	書名等	版元
総合問題	資料A	白井 信雄	都市が地方に問題をつけまわす「地域間の不平等」をどう克服するか 環境と福祉 問題解決のための「統合」とは【第6回】	2024年 〈 <a href="https://sdgs.kodansha.co.jp/news/knowledge/44650/">https://sdgs.kodansha.co.jp/news/knowledge/44650/</a> 〉より 一部改変	講談社
	資料B	朝日新聞社	(現場へ!) 地域と再生可能エネルギー:5 脱炭素, 住民参加と潤いカギ	『朝日新聞』 2021年11月12日付夕刊より 一部改変 ※朝日新聞社に無断で転載することを禁じる 25-1410	朝日新聞社
	資料C	読売新聞社	稚内の余剰再エネ札幌に2市と北電が連携協定	『読売新聞北海道版』2024年2月18日付朝刊より	読売新聞社
	資料D	朝日新聞社	太陽光発電で電力地産地消 高森町, 飯田の新電力と協定	『朝日新聞長野県版』 2024年5月11日付朝刊より ※朝日新聞社に無断で転載することを禁じる 25-1410	朝日新聞社

総合政策学部

総合問題 (120分)

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、4ページあります。なお、下書き用紙が2枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆（シャープペンシルも可）で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

資料(A)～(D)を読み、次の問いに答えなさい。

- 1 資料(A)の下線部(ア)に「都市が受益を得て、地方に受苦をつけまわす」とあるが、「都市の受益」と「地方の受苦」とは何を指しているのか。資料(A)を踏まえて、それぞれ 30 字以内で説明しなさい。
- 2 資料(B)のいわき市の例では FIT を通じた売電収入のうち、市内企業の売り上げはいくらになるか。文章中に出てくる数字を用いて計算し、解答しなさい。
- 3 資料(C)では、札幌市と稚内市の再生可能エネルギーに関する連携協定が紹介されている。資料(A)および(B)にある一般的な再生可能エネルギー開発と対比しながら、資料(C)の再生可能エネルギー導入の連携協定の特徴を、札幌市を「都市」、稚内市を「地方」とみなして、経済的な視点から 150 字以内で述べなさい。
- 4 資料(D)では高森町における電力の地産地消のための再生可能エネルギー導入に関する事例が紹介されている。この事例において、高森町が自らの地域の再生可能エネルギー導入のために取り組んだ事柄を 120 字以内で述べなさい。
- 5 再生可能エネルギー施設の建設にあたって「都市が受益を得て、地方に受苦をつけまわす」状態にしないためには、どのような対策が必要になるか。まず、資料(A)～(D)を踏まえて、都市と地方それぞれの視点から課題を挙げなさい。そのうえで、行政や住民の立場から、課題解決方法について資料に基づきあなたの考えを 800 字以内で述べなさい。

## 資料(A)

(7) 「都市が受益を得て、地方に受苦をつけまわす」という問題は、過去だけの出来事ではありません。近年では、外部資本による地方での再生可能エネルギー（再エネ）の開発の問題がクローズアップされてきました。

藤井・山下両氏の報告（2021）によれば、全国の市町村（回収数：1289自治体、回収率：74%）に対して、「あなたの自治体にある再生可能エネルギー施設について、地域住民等からの苦情やトラブルはありますか」と質問した結果、「過去に発生していたが現在は発生していない」14%、「現在、発生している」11%、「これまで発生していないが、今後の発生が懸念される」12%という結果になっています。

苦情やトラブルの内容は、景観、騒音、光害、土砂災害、敷地内の雑草の管理、廃止後の設備撤去、災害による設備損壊などが回答されています。

これらの問題は、都市に立地する地域外の大規模な事業者が多くの資金を調達し、広く安い土地を地方に求め、地域の自然や住民への配慮が欠けた発電設備を建設した結果です。

再エネ開発はゼロカーボンの実現に貢献するかもしれませんが、売電によって得られた利益は地域外の事業者や金融機関に届けられるだけで、地域の経済循環という効果を生み出しません。そのうえ地域住民は不利益を被るのですから、苦情やトラブルとなるのは当然のことです。

ただ再エネの発電設備は大規模に作ることもできる一方で、太陽光や風、水の流れといった地域にあるエネルギー資源を地域の住民主導により適正規模で活用することも可能です。

2010年代には、再エネ開発のトラブルの一方で、地域資源である再エネを地域主導で地域のために活用しよう、という市民活動や行政施策が全国各地で動きだしました。

地域主導の再エネ活用は、資金調達の制約から小規模であるかもしれませんが、エネルギーや気候変動といったグローバルな環境問題の解決への一助となるとともに、地域の経済面、社会面のSDGsの達成、そして地域内発力（住民の意識や関係の力）の向上に貢献するものとなります。

以上を踏まえると、再エネの開発トラブルは再エネゆえの必然的なものとはいえません。再エネは活かし方次第の両刃の剣のようなものです。誰が何を目指して、どのように再エネを使うかによって、再エネの価値が異なるものとなるでしょう。

（白井信雄，講談社『都市が地方に問題をつけまわす「地域間の不平等」をどう克服するか 環境と福祉問題解決のための「統合」とは【第6回】』，2024年，〈<https://sdgs.kodansha.co.jp/news/knowledge/44650/>〉より，一部改変）

## 資料(B)

実際に地域に経済効果をもたらす再生可能エネルギーは、それほど多くはない。一橋大学の山下英俊准教授（資源経済学）は、福島県いわき市を例に、再エネがどのくらい地元経済に貢献しているかを試算した。

いわき市は、FIT（固定価格買い取り制度）<sup>注</sup>の認定設備量が100万キロワットを超え、全国で1位だ。FITを通じた売電収入は774億円と推計される。この額は市税収入を上回り、市の一般会計当初予算の半分に匹敵する。加えて、太陽光発電への設備投資も年平均69億円にのぼるといふ。

地元に戻元されるのは、ほんのわずかだ。売電収入のうち、市内企業の売上げが占める割合は20%、県内企業でも半分に満たない。風力と水力の99%、太陽光の72%の売電収入は県外企業が得ていた。バイオマス（廃棄物）の26%は市内企業だが、それも大阪市と広島市の企業が出資する「地元企業」がほとんどを占める。

山下准教授が調査責任者を務めた朝日新聞などとの全国自治体調査では、市町村が再エネ導入に取り組む理由について「エネルギーの地産地消につながる」は2014年に5割以上だったが、20年には4割半ばに減った。「地域活性化につながる」や「遊休地や地域資源の有効利用につながる」も4割以上から3割以下になった。

建設をめぐるトラブルの火だねになる一方、経済的メリットは少ないことに、地域が幻滅し始めている実態が浮かぶ。

（中略）

山下准教授は住民の「参加」の必要を強調する。1つは政策決定への「政治的参加」、もう1つは再エネ事業への出資などの「経済的参加」だ。住民が自ら再エネを選択し、それによって地元が潤う、そうならない限り、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」実現のための再エネの爆発的な拡大は望めない。

注 FIT（固定価格買い取り制度）：再生可能エネルギーで発電した電気を、政府が設定した価格で電力会社が一定期間買い取ることを義務付けする制度のこと。コストが高い再生可能エネルギーの導入を支え、普及を進めるために用いられている。

（『朝日新聞』2021年11月12日付夕刊、「（現場へ！）地域と再生可能エネルギー：5 脱炭素、住民参加と潤いカギ」より、一部改変）

## 資料(C)

札幌市は、再生可能エネルギーの導入を推進しようと、稚内市、北海道電力と連携協定を締結した。風力発電などが盛んな稚内市が地産地消した再エネ電力の余剰分を、北電を通じて札幌市に供給する。

札幌市は、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す環境省の「脱炭素先行地域」に選ばれており、市内の電力使用量に占める再エネの割合を2030年までに50%にすることを目指している。21年時点では26%で、同市は北電を調整役に、道内の自治体と連携して、再エネの供給を受ける新たな仕組みを24年度中に構築する方針だ。

その第1弾として協定を結んだ稚内市は、地元で発電した再エネ電力を市内だけでは消費しきれず、余剰分を札幌市に融通する。

供給された再エネ電力は、札幌市の公共施設で使用したり、市内の事業者が小売り電力事業者から購入できるようにしたりする予定。具体的な仕組みや供給量などは今後検討する。

14日の締結式で、秋元克広・札幌市長は「道内の他の自治体とも連携し、北海道全体の再エネ電力の活用や普及推進を進めていきたい」と述べた。

(『読売新聞北海道版』2024年2月18日付朝刊、「稚内の余剰再エネ 札幌に2市と北電が連携協定」より)

#### 資料(D)

高森町<sup>註</sup>が「電力の地産地消」に今年度から取り組む。新電力会社「飯田まちづくり電力」(飯田市)と10日に協定を結び、町内の太陽光発電で生み出された電力を町サッカー場などで使うことを決めた。

町によると、今年度は40世帯と2事業所から年間約16万キロワット時の電力を飯田まちづくり電力が買い取り、その一部を町に販売する。町は10月から稼働する町サッカー場とクラブハウスで夜間照明や空調などに用いる。来年度以降は町内の3小中学校でも使う予定だ。

町は今年度、太陽光発電や蓄電池を導入する町内の家庭や事業所を対象にした補助金制度を拡充した。家庭の場合、太陽光発電の新設には最大100万円、蓄電池の新設には最大50万円を補助する。

町内での太陽光発電などが増えると見込んでおり、5年後には250世帯と20事業所が年間で約103万キロワット時の電力を売り、町側は年約57万キロワット時を使うと想定している。町の担当者は「対象施設で使う電気の全量を太陽光発電でまかなえる予定だ」と話す。

記者会見した<sup>みよしのしょうげん</sup>壬生照玄町長は「地元で電力の循環をつくることができたのは素晴らしい」と述べ、飯田まちづくり電力の原勉社長は「自然エネルギーを活用すれば、地域外に流れる金を地元に取り戻せることになる」と語った。

注 高森町：長野県南西部、下伊那郡にある町。高森町の南に飯田市が接している。

(『朝日新聞長野県版』2024年5月11日付朝刊、「太陽光発電で電力地産地消 高森町、飯田の新電力と協定」より)